

性別にかかわらず、個性と能力を発揮できる弁護士会を

第20回 男女共同参画推進本部主催ランチ会 『とーべん女子会しゃべり場』に参加して

新進会員活動委員会前委員長 角田 智美 (64期)

男女共同参画推進本部は、昨年秋に策定された第2次男女共同参画基本計画に基づき、女性会員による情報交換のための小規模ランチ会「とーべん女子会しゃべり場」を定期的で開催することと致しました。一口に女性会員と言ってもライフスタイルや働き方は様々ですが、例えば「仕事につながる人脈形成・依頼者との関係」「仕事をしていく上で女性弁護士として留意した方がよい点はあるか」「『セクハラ?』とを感じる事案への対処のしかた」「仕事と育児・介護等の両立のコツ」等々、日頃感じる多様な疑問や悩みについて、昼食(弁当)をとりながら気軽に意見交換するとともに、若手・中堅女性会員に、メンターとなりうる先輩女性会員とのネットワーキングを行う場を提供することを目的としています。第1回は、新進会員活動委員会のご協力のもと開催し、その概要をご紹介します。

(男女共同参画推進本部)

1 参加の経緯

2017年1月26日、弁護士会館で、男女共同参画推進本部主催による「とーべん女子会しゃべり場」が開催されました。第1回は若手会員に特化した内容と伺い、私が当時委員長を務めていた新進会員活動委員会(以下「当委員会」)から、女性委員やその友人等、64期から69期までの10名が参加し、芹澤眞澄副会長(当時)や男女共同参画推進本部の女性委員3名を交えて交流を行いました。

きっかけは、当時の芹澤副会長からのお声かけでした。当委員会は、登録5年以内の若手会員のみで構成される委員会です。18時から定例会が開催されることもあり、特にインハウスの女性会員が多いのが特徴です。

当時、私は、当委員会の委員長だったことや同じ女性ということもあり、芹澤副会長とは色々なお話をさせて頂いておりました。その中で、若手女性会員の悩みが、当委員会の中では当たり前の問題意識であっても、東京弁護士会全体に対しては十分に共有されていないことに気づきました。その背景として、若手女性会員が先輩弁護士に気軽に相談できる場がなかったという点もあるのではないかと、ということで、今回、「しゃべり場」の開催に協力させて頂くことになりました。

2 参加した感想

初めての企画ということもあり、多少不安がありましたが、終わってみると、1時間半では足りないと思うくらい活発な意見交換となりました。

何気ない話から、日頃なかなか相談できない話など話題は多岐に及びました。個々の参加者が話したいと考えていた話題が重なる部分もあり、若手会員だけではなく女性としての悩みは共通するのだと実感しました。中には、想像を絶するような苦勞をされている会員もいて、今後、バックアップできる体制を組んだ方がよいのではないかという話題にもなりました。

参加してみて思ったことは、その場では解決できなくても、気軽に相談できる環境があることが重要だということです。特に女性若手会員は、身近に先輩女性弁護士がいないなど、周囲になかなか相談できない環境にある人も多いのが実情だと思いますので、相談できるだけで大きな安心に繋がります。

初めての企画でしたが、「しゃべり場」は大成功だったと思います。もちろん、参加された方のプライバシーは厳守する会ですので、今後も安心して多くの女性会員に参加して頂ければと思います。

最後に、企画して下さった芹澤副会長、男女共同参画推進本部委員の方々には心から御礼申し上げます。